

近代文化遺産最適化の実践研究(1) 岩手銀行(旧盛岡銀行)旧本店本館の 保存修理・活用整備

Practical research to optimize modern cultural heritage (1) Restoration and utilization work at The Bank of Iwate(Former Morioka Bank) former head office

津村 泰範

TSUMURA Yasunori

キーワード：近代文化遺産、最適化、岩手銀行旧本店本館、
保存修理、整備活用

Keywords : modern cultural heritage, optimization, The Bank
of Iwate former head office, restoration, utilization

I think my achievements were the accumulation of acts of “optimizing” historic buildings for the future. In order to inherit the historic building, I think that the emphasis should be on its use as a premise for restoration.

This paper reports on the concept of restoration, and utilization of the important cultural property “Bank of Iwate (former Morioka Bank) former head office”.

1. はじめに

筆者は、2016年4月に本学に着任した。それまで、文化財保存修理技術者として、株式会社文化財保存計画協会（以下、計画協会）に11年余り勤務していた。計画協会では、歴史的建造物や文化財（建造物・史跡等）の所有者（管理者）から委託を受け、建造物の保存修理・活用整備の調査・計画策定支援・設計・工事監理、復元建造物やガイダンス施設の新築の設計・工事監理を行うことが主な業務であった。単純な個人業績ではないものの、大小合わせて50以上もの業務を担当し、それぞれのプロジェクトの実質的な主任という立場でこれらの業務を遂行した。場所は国内各地であり、所有者も自治体だけでなく民間もあり、構造種別や規模も様々、文化財指定・登録の有無も多種多様ではあったが、各プロジェクトの方向性を決定する立場で関与したこれらの業績を一貫して「歴史的建造物の最適化」と位置づけ、論じてみたい。

歴史的建造物は経年して劣化や機能の陳腐化や環境変化や規制等に適合しなくなっただけであり、筆者の実績は、将来に向けてそれらを「最適化」する行為の積み重ねだったのではないかと考える。だが、指定文化財建造物、とりわけ国指定重要文化財の建造物は、戦前の古社寺保存法からの100年以上にわたる保存修理の歴史の中で保存修理手法が確立し

ている。平成に入り格段にその量が増してきた近代の建造物（以下、近代文化遺産）にもその手法を応用する形で事業が進められている。この従来の文化財建造物保存修理手法は近世以前の社寺建築が文化財建造物のほとんどを占めている時代は最適であったが、筆者が主として取り組んできた近代文化遺産にはなかなかそのまま当てはまらない。上記の「最適化」の考え方は、多様化した文化財建造物の、特に近代文化遺産の継承の手法に対してこそ適用すべきであろう。手法も「最適化」するのである。そこに通底する考えは、歴史的建造物を継承するには、保存修理の前提としての活用整備に重きを置き、使い続けるためのデザインを施すことが肝要だということである。それは昨今一般に「再生」「リノベーション」と呼ばれる行為に近いが、「遺産の価値の保存」がその根幹にあるところが大きく異なり、「どこを守り、どこを活かすか」を同時に考えることが重要であり、その根拠の中に「誰のため」「何のため」の事業なのかを念頭に置く必要がある。

本稿では、株式会社岩手銀行が所有し管理する重要文化財「岩手銀行(旧盛岡銀行)旧本店本館」(以下当該建造物)の保存修理・活用整備の考え方を報告する。これは、筆者が計画協会の業務として、平成19(2007)年より同28(2016)年まで、保存活用計画策定支援から保存修理・活用整備の計画・設計・工事監理を担当した事業である。

2. 岩手銀行(旧盛岡銀行)旧本店本館について

当該建造物は、岩手県盛岡市中ノ橋通1丁目に所在し、現在「岩手銀行赤レンガ館」として公開されている。煉瓦造二階建て、南東に八角塔、南に尖塔を持つ。屋根は中央の緩勾配部が銅板瓦葺、腰折れ部と八角塔と尖塔は天然スレート葺である。東京駅舎を設計したことで知られる辰野葛西建築事務所の設計で、明治44(1911)年に2代目の盛岡銀行本店行舎として竣工した。なお、我が国近代を代表する建築家・辰野金吾の良きパートナーであった葛西萬司は盛岡出身である。当該建造物は、赤い化粧煉瓦に白い花崗岩の帯を纏った「辰野式ルネッサンス」とされる外観の特徴がよく見られ、100年以上にわたり岩手県都・盛岡市中心街のランドマークであり続けた。昭和52(1977)年12月に盛岡市が市内の由緒・由来のある建造物や都市景観上保全が必要な歴史的建造物を守るために定めた「盛岡市自然環境及び歴史的環境保存条例」に基づき盛岡市「保存建築物」第一号に指定され、平成6(1994)年12月には国の重要文化財に指定された。



左：写真1 東南からの外観（昭和10年代・岩手銀行所蔵）

右：写真2 東南からの外観（保存修理工事前）

3. 保存修理・活用整備に至るまでの経緯と経過

竣工後20年を経た昭和6(1931)年に、主である盛岡銀行は事実上破綻した。同7(1932)年5月に県主導で新

しく設立された「岩手殖産銀行」は、同 11 (1936) 年 8 月、しばらく主を失っていた当該建造物を土地とともに買い取り、修理ののち 12 月に本店として引き継いだ。「約二萬円を投じ縁起の悪い赤煉瓦を明朗色に塗りかえ、内部を改装し食堂をかねた宿直室を新築し、全く面目一新にお化粧し」¹⁾、外壁を白色建材で塗り籠め、南東の八角塔屋と東側の客溜りの吹抜部には二階床が設けられた。その後第二次世界大戦中に、金属供出等で一部の屋根葺材が変更され、内部の廻廊手摺やカウンター上スクリーン等の装飾金物が失われた。屋根の金属装飾が失われたのもこの時期と推測される。戦後となり、岩手殖産銀行設立 25 周年にあわせて改変が行われた。同 31 (1956) 年には一階西側 3 室を仕切る木造間仕切と同室と西側客溜間・南西階段室間の煉瓦壁が撤去され、国庫や住宅公庫の営業窓口カウンターが設置された。同 33 (1958) 年には、北面に接続して鉄筋コンクリート造の本部棟が増築され、外壁の白色仕上材は落とされて当初の赤褐色化粧煉瓦仕上げに戻った。北面は本部棟との往来のため、一部壁面に開口が設けられた。

同 35 (1960) 年に「岩手殖産銀行」は「岩手銀行」と改称され、本建造物は岩手銀行本店行舎となった。その後大屋根の葺材も改められた。なお時期は明らかでないが、この頃までには当初の床仕上げと照明器具も一部を除きほとんど変更された。ここまではほぼ記録がないため、平成の保存修理事業での調査によって判明したことが多い。

本部棟竣工から 20 年余りが経過し、業務拡大により当該建造物での本店営業に支障が生じてきたため、当該敷地からは離れた場所に、鉄骨鉄筋コンクリート造の新店が同 58 (1983) 年に完成した。創立 50 周年記念事業の一環でもある新店完成に伴い、同年より旧本店営業部行舎 (当該建造物) は「岩手銀行中ノ橋支店」となり、旧本部棟はこのとき設立された「財団法人岩手経済研究所」の事務所となった。その後も当該建造物は中ノ橋支店として窓口営業を行い、重文指定前年の平成 3 (1991) 年には一階西側窓口コーナーを「赤レンガギャラリー」という市民ギャラリーに改装した。昭和 56 (1981) 年以降平成 12 (2000) 年までは、同一の工事会社が維持のための小修理 (屋根葺替えや雨樋の交換、内部漏水箇所の補修など) を行っている。

21 世紀を迎え、外部を中心とした経年の劣化や破損が目立つようになった。そこで、平成 19 (2007) 年より文化庁、県教委、市教委、株式会社岩手銀行とで協議を行い、価値の保存と支店営業をする活用の両立を図るため、当該建造物の「保存活用計画」を策定することに決め、同 20 (2008) 年 6 月より同 21 (2009) 年 10 月にかけて作成した。計画策定に伴い、工事を伴う調査と部分修繕 (外壁化粧煉瓦の全数調査と一部張替え、剥落止めの試験施工、軒樋の損傷復旧、銅製懸樋全数交換、外部建具補修) を自主事業として実施した。「保存活用計画」では、主として屋根と外壁の部分修理と耐震診断の必要性が示された。そのため、保存修理工事に先立ち工事を伴う調査および耐震診断を、同 22 (2010) 年 11 月から同 24 (2012) 年 3 月まで文化庁の補助を受けて実施した。支店営業に支障のない範囲で、各種サンプル抽出検査を施し、地盤調査等構造調査と耐震診断を行い、補強の必要性とその方法を検討した。収集した情報より保存修理工事的设计案を作成した。

調査工事实施中の同 23 (2011) 年 3 月 11 日に東日本大震災が起こった。本建造物自体の顕著な被害はなかったが、北面に接続して増築されていた旧本部棟との接続部に被害があったため、旧本部棟を取り壊し、跡地に新店舗を建設し、支店の営業機能を新店舗に移すこととなった。重要文化財建造物で唯一窓口営業を行う現役行舎であったが、反面、現代の銀行窓口営業には不適合な部分も少なくなく、銀行利用者以外の一般への公開のあり方も課題であったため、これを機に執務空間を公開施設にすることとなった。同 24 (2012) 年 8 月 3 日、中ノ橋支店の営業が終了した。そして公開のために、現状維持を前提としながらも歴史的価値を高め、構造安全性を高める補強を行う保存修理事業を、同 25 (2013) 年 4 月から同 28 (2016) 年 3 月にかけて実施した。

その内容は、①漏水等の原因になっている箇所を明確にし、必要な下地の修理と防水を行った上での屋根葺替、②化粧煉瓦の剥落の危険性を回避するため、全面打診調査により化粧煉瓦の浮きが顕著な部位を見極めて化粧煉瓦と煉瓦躯体との定着を強化し、それに準ずる割れや亀裂の生じている化粧煉瓦は製作したタイルに貼り替える外壁修理、③耐震診断の結果、煉瓦躯体は地震時の局所的な面外方向に対する倒れに対して損傷する懸念が生じたため、壁頭の変形を抑えることで躯体壁に発生する面外方向の応力を軽減する構造補強、などであった。さらに、営業室木摺漆喰天井に特殊樹脂を用いて補強を施した。²⁾

4. 創建からの改変箇所の整理

重要文化財建造物の保存修理事業において、設計監理者により対象建造物の改変の履歴を明らかにする調査を行う。本事業においては、保存修理前後で使用方法が異なるため、調査によって判明した内容を整理し、活用計画を立案した上で、それらをどのように扱うかを検討した。

外壁の主な改変箇所は、図 1 の通りである。本建造物は、煉瓦造の躯体に、内装は漆喰塗り、外装は小口大の化粧煉瓦を貼って仕上げている仕様であり、躯体の煉瓦は内外とも基本的には表面に現れない。これは本建造物竣工の 3 年後に竣工する東京駅舎とはほぼ同仕様であるが、外装化粧煉瓦は平型と L 字型の化粧煉瓦を 1 列ごと交互に貼り L 字型化粧煉瓦の下地の躯体煉瓦に溝彫りをする「積込溝工法」を採用し、薄い化粧煉瓦と厚い化粧煉瓦を 1 列ごと交互に貼り厚い化粧煉瓦の下地の躯体煉瓦の表面を下げて積む「下駄っ積み」工法である東京駅舎とは、外装工法が異なる。³⁾ 元来覆輪目地 (かまぼこ状断面でより上質な仕上げとされる) であった目地がほとんど潰れている上に化粧煉瓦表面の肌が荒れているが、行員 OB によれば、旧本部棟を増築した際に、「(戦前に) 白く塗り籠められた外壁に希硫酸を放射して赤褐色化粧煉瓦の外観に戻した」とのことだ。

屋根は西側のみ一部勾配を緩く改変していた (図 2)。

平面は図 3 のとおりである。東側と南東側の客溜の吹抜け及び廻廊を廃してそれぞれ二階床を設ける改変がなされていた。また、当時の行内報から昭和 31 年 (1956) には一階西側の三室の間仕切を撤去し、窓口を伴った営業室に改造し、国庫や住宅公庫の窓口としたことが判明した。その後平成 3 年 (1991) に、この部屋を「赤レンガギャラリー」に改装し、貸し出しスペースとして活用していた。

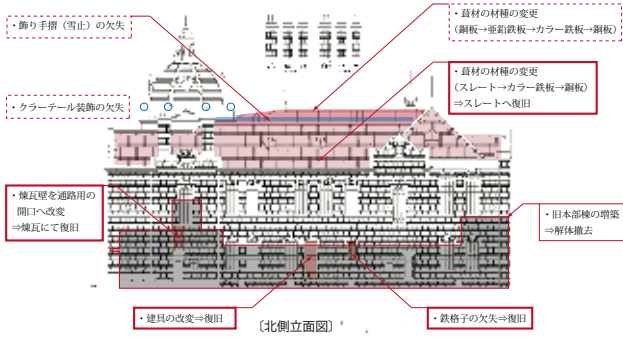


図1 外壁の主な改変箇所(北側のみ)

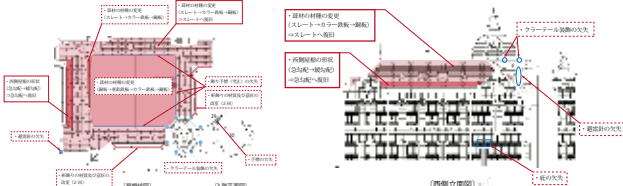


図2 屋根の主な改変箇所(左:屋根伏、右:西側立面)

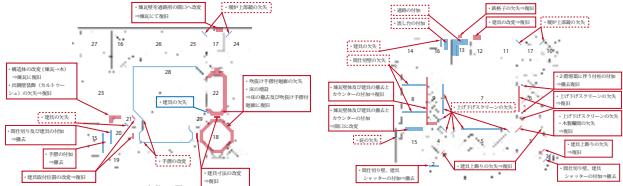


図3 平面の主な改変箇所(左:二階、右:一階)

5. 改変箇所に対する考え方

調査の結果、建築当初の姿とその後の変遷が概ね明らかとなった。だが、明らかになった改変箇所をすべて創建当初に戻す(復原)ことはせず、工事後の公開施設としての活用も鑑みて、現状(保存修理工事前の状況)を変更(復原もしくは活用のための整備)する箇所を検討し整理した。当該建造物は、それまで中ノ橋支店であったため執務をする行員と一部の銀行店舗利用者が中心で、外観はランドマークとして市民の目に触れていたが、なかなか内部は一般には立ち入りは難しかった。行員OBのみなさんの声も聴き、地域と連携を図るべくシンポジウムを開いたり見学会なども行ったりしながら、この建造物の市民利用が可能な形に整理をした。



写真3 岩手銀行OBとの情報交換会



写真4 工事中の見学会



左:写真5 商店街スタンプラリーに合わせた工事中の見学会



中:写真6 スタンプラリー用のマップとスタンプ



右:写真7 外壁に補足する化粧煉瓦(タイル)裏に名前を書く企画

これらを踏まえた計画について、修理委員会(委員長:後藤治工学院大学教授)の承認を受け、文化庁に現状変更の申請を行った。これは、「重要文化財に関しその現状を変更しようとするときは文化庁長官の許可を受けねばならない」と文化財保護法第43条第1項で定められている手続きである。その後、文化審議会への諮問・答申を経て、申請した現状変更が許可され、実施した。その内容を図4に示す。

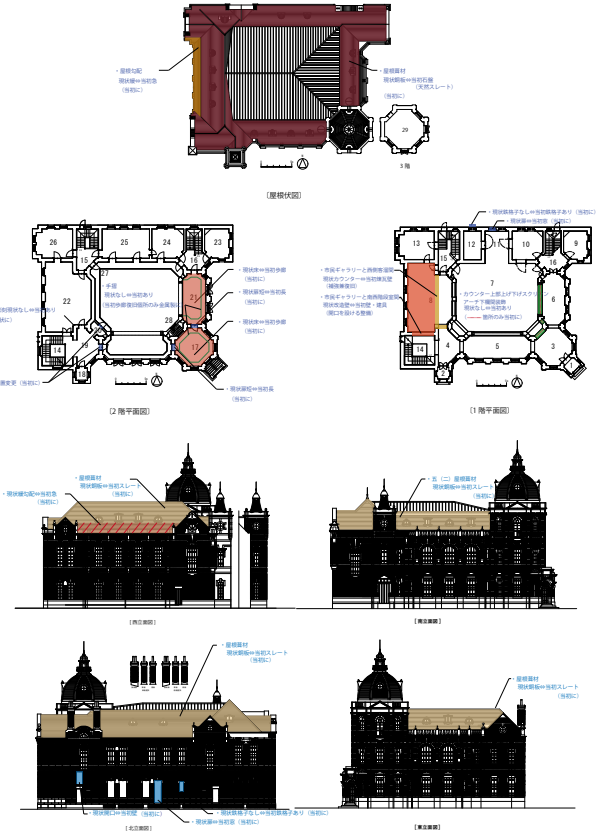


図4 現状変更箇所一覧(屋根・二階、一階平面・外部立面)

外観については極力当初の姿に復した。通りに面している急勾配部の屋根は天然スレート葺に復している。ただし、現状は失われている屋根の装飾は漏水や積雪の歩道への落下の危険性を考慮し、復原は見合わせた。北面外壁は、直に接していた鉄筋コンクリート造の旧日本部棟を撤去した上で、後世の改造で変更された開口部等の調査を行い、開口部は旧状に復し、外壁仕上げは極力現状維持とした。一時期塗り籠められていた漆喰と思われる白色建材や当初の覆輪目地が残存している部分はあえてそのままとし、解説板を置いて興味のある方には理解ができるようにした。所有者から化粧直しを施さないことへの否定的な見解もあったが、岩手殖産銀行が業務拡大し岩手銀行と行名変更したことに合わせて増築した本店営業部を、営業停止し取り壊した際に盛岡銀行時代の当初の外壁が露になった事実は継承すべきであると考え、納得していただいた。この部分には積層した歴史が一瞬に読み取れる表現が詰まっている。化粧煉瓦を剥がし新規の同様の材料に貼り替えることは容易いが、建造物の性能に影響はない以上、無理に行う必要はない。保存修理は傷んでいる部位に施す行為であり、化粧直しではない。歴史を継承する一つの手法として、今後改めて判断を委ねることも重要であろう。

内部については、営業店舗から公開施設へと活用状況が変更されることを踏まえながら、銀行建築として特徴的な部分である営業室廻りの一部（スクリーンや灯具も含めて）を当初の姿に復した。当初吹抜けであった東南側客溜と東側客溜の二階床を撤去し吹抜けと廻廊に戻し、その客溜に面する営業室東南側と東側カウンターのみ上げ下げスクリーンを復原した。また、後世の改造で失われていた一階市民ギャラリーと西側客溜との間仕切煉瓦壁及び二階旧総会室の煉瓦壁を構造補強と兼ねて旧状に復した。当初は3室に分かれていた市民ギャラリー内部は、中ノ橋支店時に唯一市民に開いた場として利用していた場所を継承することを優先し、現状維持とした。ただし、3室に分かれていたことを明示するため、残存していた床下の基礎を見えるようにしただけでなく、当初あった間仕切壁の壁面線の痕跡を漆喰壁の中にライナーを埋め込むことで表現した。

保存活用計画では、図5に示すように、平面を無料公開範囲と有料公開範囲の二つのゾーンに分けた。前者は、地域活動を含めた普段使いの市民の継続的な使用を期待して、中ノ橋支店の頃は市民ギャラリーだった部屋と営業室を充て、西側の盛岡市の中心市街地からの人の流れを想定した。諸事情でカフェ等は断念した。後者は、観光客等、日常的には訪ねて来ない層を期待して、盛岡銀行当時に復原した空間を味わうことと展示資料を観覧することを中心とした資料館とした。安全面から二階の吹抜けに面する廻廊と南東八角塔の3階は非公開とし来訪者の立ち入りは禁じた。

平成21(2009)年の保存活用計画策定時と活用内容が大きく変更されたため、同26(2014)年に保存活用計画の改訂版を策定し、自主事業および文化財建造物等を活用した地域活性化補助事業による活用整備工事を同27(2015)年から同28(2016)年7月まで行った。主な内容は、様々な利用者に対応すべく、西側にスロープ等の段差解消を設けたことと、公開施設として利用者・管理者のため、隣接敷地に便益施設を設置し、通路等を整備したこととの2点である。

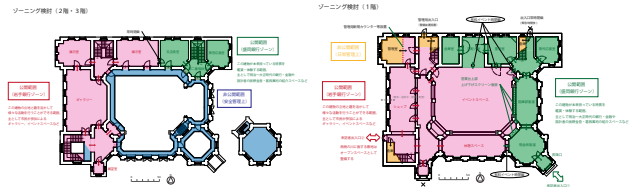


図5 活用整備のためのゾーニング



左：写真15 新設した便益施設
右：写真16 段差解消のために新設したスロープと階段



左：写真17 東南からの外観（2016年3月保存修理工事完了後）
右：写真18 営業室（修理後・2016年7月オープニングセレモニー）

6. おわりに

当該建造物は、営業店舗の「岩手銀行中ノ橋支店」から公開施設の「岩手銀行赤レンガ館」へと姿を変えた。⁴⁾

保存修理事業を好機と捉え、市民に愛着のある重要文化財建造物を守り伝えるために、単にハードの修理をするだけでなく整備活用事業を入れ、積極的に市民に開く試みを行った。「最適化」の工事を終え、運用し始めて5年目を迎えたが、コロナ禍の中で、同じ場を介しての人的な交流に制限がかかる不自由も引き受けながら、引き続き盛岡のランドマークとして、様々な街のシーンの舞台となることを期待する。

引き続き、筆者が行ってきた歴史的建造物の保存再生の行為を、限定的な利用者のための施設を多くの方々を使うことに主眼を置いて「まちに開く」活用を前提とした「最適化」の作業と捉え、検証していきたい。

最後になるが、清水建設をはじめ工事関係者の皆様、ご指導を頂戴した文化庁、岩手県、盛岡市の関係者の皆様、保存修理委員会の先生方、当時所属の文化財保存計画協会の皆様、そして、維持管理をされている岩手銀行のみなさまに心から謝意を表したい。

註

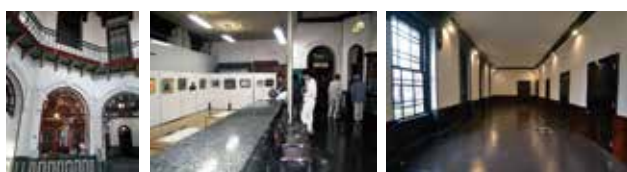
- 1) 岩手日報昭和11(1936)年12月13日朝刊記事
- 2) 岡健太郎/田村雅紀/後藤治, 建築物のLCMにおける維持保全と保存的活用ストラテジー: その3 遺産的建築物の木摺漆喰天井における崩落機構及び補修工法の検討, 日本建築学会関東支部研究報告集(2016), pp.133-136
岡健太郎/田村雅紀/後藤治, 材料物性と下地仕様の観点からみた木摺り漆喰天井部材における基本性能と健全度評価に関する実験的検討, 日本建築学会構造系論文集731(2017), p.33
※上記論文等に営業室木摺り漆喰天井補強実験・施工についての論述がある。
- 3) 津村泰範, 岩手銀行(旧盛岡銀行)旧本店本館の外壁の工法について, 日本建築学会大会(近畿)学術講演会・建築デザイン発表会(2014), pp.499-500
- 4) 本保存修理工事の詳細は、平成28年(2016)3月に刊行した『岩手銀行(旧盛岡銀行)旧本店本館保存修理工事報告書』に記載がある。本稿も同報告書をもとに作成した。



左：写真8 増築部を撤去した状況 右：写真9 北側外壁（現状）



左：写真10 東側客溜（修理前） 右：写真11 同（修理後）



左：写真12 修理後の東南側客溜
中：写真13 市民ギャラリー（修理前） 右：写真14 同（修理後）